

平成25年度

当初予算概要説明書

平成25年2月

五所川原市

## 目 次

◆ 平成25年度当初予算の編成について（予算編成方針）	1
◆ 一般会計予算の概要	
歳入	4
歳出	7
◆ 特別会計・企業会計予算の概要	
特別会計	15
国民健康保険事業勘定特別会計	
国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	
後期高齢者医療特別会計	
介護保険特別会計	
高等看護学院特別会計	
公共用地先行取得事業特別会計	
神山財産区特別会計	
松野木財産区特別会計	
戸沢財産区特別会計	
嘉瀬財産区特別会計	
相内財産区特別会計	
脇元財産区特別会計	
十三財産区特別会計	
企業会計	17
水道事業会計	
工業用水道事業会計	
下水道事業会計	

各 部 局 長

財 政 部 長 佐 藤 明

平成25年度予算編成方針について（通知）

1. 国の動向

内閣府が本年9月に公表した「月例経済報告」によると、「景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられ、先行きについては、当面は弱めの動きも見込まれるものの、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である。」との判断をしている。

こうした状況の中で、政府は本年8月に複数年度を視野に入れて毎年度の予算編成を行うための仕組み「中期財政フレーム」の改訂を行ったところである。その内容は、「日本再生戦略」に定めた重点分野に財政資源を投入するため、省庁の枠を超えた大胆な予算の組み替えを実施していくとし、一方では、新規国債発行額の抑制に全力を挙げるとともに、歳出面でも少なくとも前年度当初予算を実質的に上回らないよう出来る限り抑制に努めるとしており、「財政運営戦略」に定められた財政健全化を着実に進めていくとしている。

2. 市財政状況及び予算編成方針

本市の財政は、平成19年度から事務事業見直しなどの徹底した歳出削減策に取り組むことにより、平成18年度の赤字決算から脱却し、また、基金も徐々に回復し、財政健全化への取り組みは着実に成果を上げてきている。しかしながら、自主財源が乏しく、冬の降雪や地方交付税など国の動向等外的要因に左右されやすい脆弱な財政基盤であることに変わりはない。

歳入面では、市税が平成23年度決算で2年振りに増収となったものの、その要因はたばこ税の税率改正及び一法人の固定資産税（償却資産部分）によるもので、景気低迷の影響などを脱しきれていないことから、今後も厳しい状況が予想される。地方交付税は、「中期財政フレーム」において「平成24年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」としており、伸びは期待できない状態である。

歳出面では、生活保護費や障害福祉サービス費などの社会保障費は年々伸び、また、地域医療維持確保のための中核病院の建設、学校・消防設備の整備など大規模な事業が存在し、厳しい財政運営を余儀なくされている。今後も限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、徹底した歳出削減と施策の厳選・重点化に取り組んでいく必要がある。

以上を踏まえ、次の基本方針に基づき、平成25年度予算を編成する。

## 【基本方針1 市民生活に安心を与える施策の推進】

平成25年度の予算編成における重点施策は、地域医療の維持確保や子育て支援、消防防災など市民生活に安心を与える施策とし、市民の皆様が安心して暮らしていける地域を目指すものとする。

## 【基本方針2 市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築】

市民ニーズの的確な把握と積極的な情報公開により、市民と行政が情報を共有し、より良いパートナーシップの構築を図る。

## 【基本方針3 行財政改革の推進】

持続可能な行財政システムの構築に向け、行財政改革への取り組みを堅持する。

### ①事務事業の厳選・見直し

財源や人材に限られた中であっても増大する行政需要に対応して行かなければならないが、市が行うすべての事務事業について事業内容や執行方法の改善を図るため、スクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、費用対効果の十分な分析・検討を行った上で徹底した厳選・見直しを行う。新規事業については、事前評価を行い、適切な事業について予算に反映させる。

### ②大規模施設の整備

大規模施設の整備については、施設の長寿命化を第一とし既存施設の耐震補強や改築・改修を優先することとする。新規の施設整備にあたっては、将来的な環境的要因等を予測・分析しながら、必要性や優先度を十分協議し計画的に進めていく。

### ③財政健全化への取り組み

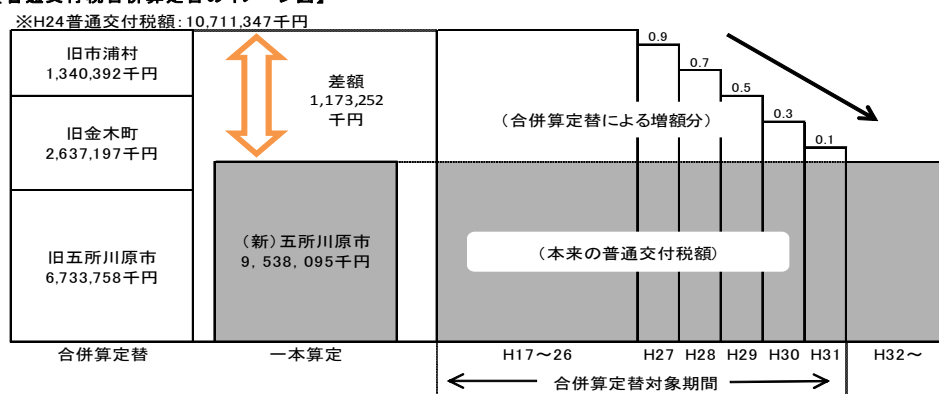
持続可能な財政基盤確立のため、徹底した歳出削減に努めるとともに市税等の収納率向上など自主財源の確保に努める。また、不測の事態に柔軟に対応できるよう基金を一定規模の残高まで回復させ、財源不足の解消を図る。

当市の歳入の約40%は地方交付税が占めており、使途が決められていないお金という意味での経常一般財源としては、実に60%以上を占めている。

地方交付税の大宗を占める普通交付税には合併算定替という措置がある。この合併算定替とは、合併して1つの市になったとしても、合併前の旧市町村がそれぞれ存続しているものとみなして旧市町村ごとに額を算定し、その合算額を交付するというものである。これにより当市の場合、平成26年度までは年間約12億円多い交付を受けるが、平成27年度からは1～2割減額され、平成32年度には現在よりも約12億円少ない額になるということになる。

言い換えると平成32年度までに歳出を一般財源ベースで12億円減らさなければならないことを意味しており、これまで行ってきた事務をこれまでどおり行っていくのは不可能である。現在行っているすべての事務事業を根本的に見直しし、目的や必要性が本当に適切か、他の所管事務と連携して効率的にできるところはないかなど、全庁一丸となって取り組んでいく必要がある。

【普通交付税合併算定替のイメージ図】



## 一般会計予算の概要

# 歳入

(単位：千円、%)

区 分		24年度		25年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
自主財源	市税	4,995,667	15.2	5,057,680	14.5	1.2
	分担金及び負担金	538,723	1.6	611,184	1.7	13.5
	使用料及び手数料	390,493	1.2	392,657	1.1	0.6
	財産収入	37,914	0.1	36,834	0.1	▲ 2.8
	寄附金	1	0.0	1	0.0	0.0
	繰入金	431,085	1.3	524,448	1.5	21.7
	諸収入	362,603	1.1	218,465	0.6	▲ 39.8
	小 計	6,756,486	20.6	6,841,269	19.6	1.3
依存財源	地方譲与税	245,423	0.7	219,071	0.6	▲ 10.7
	利子割交付金	10,338	0.0	10,338	0.0	0.0
	配当割交付金	2,989	0.0	2,756	0.0	▲ 7.8
	株式等譲渡所得割交付金	1,055	0.0	1,062	0.0	0.7
	地方消費税交付金	552,113	1.7	553,449	1.6	0.2
	自動車取得税交付金	35,249	0.1	46,201	0.1	31.1
	地方特例交付金	14,888	0.0	14,667	0.0	▲ 1.5
	地方交付税	11,893,950	36.3	11,926,509	34.1	0.3
	普通交付税	10,584,973	32.3	10,617,532	30.4	0.3
	特別交付税	1,308,977	4.0	1,308,977	3.7	0.0
	交通安全対策特別交付金	9,231	0.0	9,355	0.0	1.3
	国庫支出金	4,455,011	13.6	4,194,987	12.0	▲ 5.8
	県支出金	1,728,415	5.3	1,938,088	5.5	12.1
	市債	7,085,852	21.6	9,172,248	26.3	29.4
小 計	26,034,514	79.4	28,088,731	80.4	7.9	
合 計	32,791,000	100.0	34,930,000	100.0	6.5	

## ○市税

市民の皆様から直接納めていただいている税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税、入湯税があります。

景気の低迷が依然として続いています。平成25年度では前年比1.2%、予算額にして約6,200万円の増額を見込んでいます。

主な内訳として、個人市民税は農業所得等の増が見込まれており約5,700万円の増、たばこ税においても税率割合の変更により約5,400万円の増を見込んでいます。固定資産税では、土地価格の下落修正及び償却資産の新規取得の減により約4,900万円の減となっています。

また、24年度からコンビニエンスストアやゆうちょ銀行で市税・保育料の納付ができるようになりましたが、25年度からはメニューを増やし、介護保険料・市営住宅家賃なども納付できるようになります。今後も市税等公金の収納をより便利にし、サービス向上に努めてまいります。

## ○分担金及び負担金・使用料及び手数料

市が行う事業に対する受益者負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金及び負担金は、前年度比13.5%の増となっています。これは、平成24年度までは金木及び市浦地区の小中学校の給食費を各学校が単独で徴収し、その徴収した負担金で各学校が賄材料費の支出をしていましたが、平成25年度からは学校給食センターにおいて全地区の負担金の徴収及び賄材料費の支出を行うようになるためです。

使用料及び手数料は、大きな料金改定もなく、前年度比微増（0.6%）と見込んでいます。

## ○財産収入・諸収入

財産収入は、市の土地建物の貸付料や各基金の運用益などが主な内容です。平成21年度から24年度まで積み立てを行っていた地域振興基金の運用益もここに含まれます。

諸収入は、延滞金や貸付金元利収入、雑入などが主な内容です。25年度は広告料収入などで増が見込まれるものの、青森県住宅供給公社解散に伴う清算事務終了による8,400万円の減、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金の減（2,000万円）、地域総合整備資金貸付金元金収入の減（約2,950万円）などにより、全体として前年度比39.8%の減となっています。

## ○繰入金

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

25年度の財政調整基金の取崩額は5億2,382万円で、繰入金全体で前年度比21.7%の増となっています。当市では依然として基金枯渇の危機にさらされているのが現状で、生活保護費や障害福祉サービス費などの社会保障経費が年々伸びていることに加え、大型建設事業や大雪といった特殊な事情があるとはいえ、不測の事態に対応できるよう、できるだけ財政調整基金繰入金に頼らない収支均衡型の予算編成が重要です。

## ○地方譲与税・交付金関係

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得割交付金、地方特例交付金があります。

地方譲与税は、本来、地方が徴収すべき税を便宜上国税として徴収し、地方に譲与するもので、本市で対象となるのは地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税です。地方譲与税並びに各交付金は、地方財政計画に基づきそれぞれ見込んでいます。

地方特例交付金は、減税など国の制度改正により生ずる市の減収分を国が補てんするものですが、本市の場合、住宅借入金等特別税額控除に伴う特例交付金がそれに当たります。25年度は前年度とほぼ同額を見込んでいます。

## ○地方交付税

地方交付税は、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行できるよう、国税のうちの所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を一定の基準により国が交付する税のことです。普通交付税と特別交付税があります。

25年度は、地方財政計画において前年度比0.5%の減が示されていますが、地域の元気づくり推進費等も勘案し、普通交付税が前年度比0.3%の増、特別交付税が前年度と同額としており、地方交付税全体では前年度比0.3%の増としています。

普通交付税は合併算定替により27年度から段階的に減額になり、32年度には本来の普通交付税額になる予定です。金額ベースでは約12億円の減となります。当市ではこのことを鑑み財政の安定化に努めてまいります。

## ○国庫支出金

国からの負担金や補助金、委託金が主な内容で、譲与税や交付税との違いは、使い道が特定の事業に決められていることです。

25年度は、障害福祉サービス費、障害児施設給付費等、保育所入所運営費などに対する国庫負担金の増、道路整備事業などに対する国庫補助金の増などありますが、中央小学校建設事業に対する国庫補助金3億2,235万円の減、五所川原第四中学校大規模改造事業に対する国庫補助金8,233万円の減、大町二丁目地区土地区画整理事業に対する国庫補助金9,692万円の減などにより、全体として前年度比5.8%の減となっています。

## ○県支出金

県からの負担金や補助金、委託金が主な内容です。

25年度は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの各予防接種が定期接種となったこと、緊急雇用創出対策事業が終了となったことなど減要因もありますが、経営体育成支援事業費、青年就農給付金事業費、参議院議員通常選挙費などの増により、前年度比12.1%の増となっています。

## ○市債

市が主に建設事業等に充てるために発行する借金です。近年、国の税収が落ち込んでいることから、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の発行額が増えています。25年度の臨時財政対策債の発行額は2,829万円増の10億6,724万円となっています。

25年度は、消防庁舎建設事業の終了により20億280万円の減、地域振興基金造成事業の終了による5億750万円の減、中央小学校建設事業6億1,170万円の減など多くの減要因があるものの、つがる西北五広域連合病院建設事業に係る市債が38億2,560万円、学校給食センター建設事業に2億1,600万円、老人福祉センター整備事業に2億1,000万円、道路整備事業に1億8,490万円、本庁舎建設事業に1億6,120万円、中央公民館耐震改修事業に1億5,050万円がそれぞれ増となるなど、大規模建設事業の実施により、全体として前年度比29.4%の増となっています。

市ではこれまで市債の新規発行額が元金償還額を上回らないよう元金ベースでのプライマリーバランスを保つことにより、増大した市債残高の圧縮を図ってきました。しかし、24年度からつがる西北五広域連合病院建設事業などの大規模建設事業への着手により元金償還額を上回る結果となっています。この状況は病院建設事業が終了する25年度も続くこととなりますが、将来を見据え、健全化判断比率等を参考にしながら健全な財政運営に努めていきます。



# 歳出

## 【目的別分類】

(単位：千円、%)

区 分	24 年度		25 年度		増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
議会費	270,736	0.8	273,423	0.8	1.0
総務費	2,643,734	8.1	2,364,171	6.8	▲ 10.6
民生費	9,998,169	30.5	10,310,143	29.5	3.1
衛生費	4,479,228	13.7	8,701,588	24.9	94.3
労働費	125,606	0.4	80,329	0.2	▲ 36.0
農林水産業費	929,013	2.8	1,055,073	3.0	13.6
商工費	424,163	1.3	409,154	1.2	▲ 3.5
土木費	2,047,523	6.2	2,164,587	6.2	5.7
消防費	3,524,778	10.7	1,895,235	5.4	▲ 46.2
教育費	3,448,121	10.5	2,918,023	8.4	▲ 15.4
災害復旧費	65,059	0.2	65,074	0.2	0.0
公債費	4,814,870	14.7	4,673,200	13.4	▲ 2.9
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計	32,791,000	100.0	34,930,000	100.0	6.5

### ○議会費

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬等です。

25 年度から新たに政務活動費交付金 936 万円を計上したため、前年度比 1.0%の増となっています。24 年度からインターネットによる議会映像の配信を行っていますが、25 年度においても継続して配信し、より開かれた議会を目指していきます。

### ○総務費

庁舎やコミュニティセンター等の管理、電算システム、路線バス、広報などに係る経費が中心ですが、地域振興や徴税、戸籍、会計、選挙、監査に係る経費なども含まれます。

前年度比 10.6%の減となっていますが、これは、21 年度から毎年度 5 億円（24 年度は 5 億 3,430 万円）積み立ててきた地域振興基金造成事業が 24 年度で終了したためです。地域振興基金の総額は 20 億 3,430 万円となり、その運用益で市民提案型事業や新エネルギー設備導入促進事業などを行っています。

また、25 年度より新庁舎建設事業が始まります。25 年度は用地購入費及び物件移転補償費に 1 億 6,983 万円を計上しています。26 年度に基本設計、27 年度に実施設計、28 年度に庁舎建設を行い、翌 29 年度に供用開始予定となっています。

## ○民生費

福祉全般に係る経費で、歳出の中で最も大きなウェートを占めています。主な内容は、児童手当費、生活保護費、保育所入所児童措置費、障害福祉サービス費や老人福祉関係経費などで、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金も含まれています。

25年度は、児童手当費が4,920万円の減、介護保険特別会計繰出金が介護システム更新終了に伴い1億2,074万円の減となるものの、障害福祉サービス費が1億6,497万円、保育所入所児童措置費が4,367万円、青森県後期高齢者医療広域連合負担金が8,701万円それぞれ増となっています。また、老人福祉センター整備事業として、工事費を2億1,000万円計上しており、全体で前年度比3.1%の増となっています。

25年度においても保育所緊急整備事業を引き続き実施するほか、現在3施設で行われている地域子育て支援事業を25年度から8施設に拡充するなどし、今後も福祉の充実に努めてまいります。

## ○衛生費

医療や健康推進、環境対策などに係る経費です。

25年度は、五所川原市斎場大規模改修の完了に伴い3,970万円の減となりますが、つがる西北五広域連合に対する病院建設事業負担金が39億9,465万円の増、一般廃棄物最終処分場整備事業費が7,334万円の増、北部クリーンセンター解体費等に伴う西北五環境整備事務組合負担金が4,355万円の増となり、全体で前年度比94.3%の大幅な増となっています。

22年度から設計・建設等を行ってきたつがる総合病院は25年度で建設完了し、26年度に運営開始予定となっています。

また、子宮頸がん予防ワクチンやポリオなどの予防接種事業や各種がん検診推進事業を継続して行うほか、25年度からは65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザ予防接種費用の完全無料化を図ります。

## ○労働費

労働振興に係る経費で、主な内容は働く婦人の家や市民学習情報センター等の管理運営、シルバー人材センター補助金などです。

25年度は、市民学習情報センター改修事業を行うため3,596万円の増となりますが、国の緊急雇用創出事業終了に伴う高卒未内定者等就業機会提供事業費7,997千円が減となり、全体として前年度比36.0%の減となっています。

市では雇用促進セミナーなど若年未就職者就職支援事業を行い、継続して人材育成に取り組んでいきます。

## ○農林水産業費

農林水産業振興のための各種補助金や土地改良事業、農道整備などに係る経費で、下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業及び漁業集落排水事業）も含まれています。

産地水産業強化支援事業費補助金が24年度で終了したことに伴い9,836万円の減となっているものの、新規事業である経営体育成支援事業費補助金1億4,294万円の増、24年度から継続して行われる青年就農給付金事業6,210万円の増などにより、前年度比13.6%の増となっています。

25年度の事業として、野菜・花きの価格下落に対応する基金の造成である県単野菜・花き価格安定対策事業への負担金、農地集積協力金事業の拡充、新五所川原農業振興地域整備計画策定などを行い、また、新たに磯松地区の土地改良事業に着手します。

## ○商工費

商工業や観光振興に係る経費で、主な内容は各地区のまつりの開催、立佞武多の運行・製作、立佞武多の館の管理などの経費やその他観光施設等の管理運営費、各公園の維持管理費などです。

事業費は対前年度比3.5%の減となっています。

25年度は、首都圏でのPRに加え、今まで情報発信をしてこなかった西日本（25年度は名古屋圏）に展開し、誘客促進と当市の知名度向上を図ります。また、24年度まで韓国において五所川原立佞武多を参加させ観光振興に取り組んできましたが、25年度は韓国の旅行会社やマスコミを五所川原に招待し、韓国へ生きた情報を発信してもらうとともに、旅行商品の造成を働きかける韓国FAMツアー事業を実施します。その他、津軽半島観光アテンダント推進事業、青森市・弘前市と連携した3市連携津軽広域観光プロモーション事業を継続して実施し、さらなる観光振興に取り組んでいきます。

また、23年度から地域産業振興室を設置し物産の販売戦略調査に取り組んできましたが、五所川原地域ブランド推進事業により特産品のブランド化に一層取り組んでいきます。

商工分野では、中小企業経営安定化のため、特別保証制度信用保証料補給費補助事業及び小規模事業者経営改善資金利子補給費補助事業を継続実施します。

公園の管理においては、計画的に各公園施設や遊具の修繕等を行い、危険防止等を図ってまいります。

## ○土木費

道路や市営住宅の維持管理、都市計画などに係る経費で、主な内容は土地区画整理事業や除排雪、市営住宅の管理及び建替え、道路整備、街灯の維持管理などの経費です。下水道事業会計、公共用地先行取得事業特別会計への繰出金も含まれています。

25年度は大町二丁目地区土地区画整理事業が1億6,037万円の減、下水道事業会計繰出金が3,889万円の減などとなっていますが、相内太田鏡線整備事業や吹畑・漆川線整備事業を継続するほか、つがる総合病院建設に伴う湊・寺町線、姥菟地区と稲実地区を結ぶ幹線道路である唐笠柳・錦町線や歩行者の安全確保のため広田・尻無線の新たな整備に着手することから、道路整備事業全体で2億4,592万円の増となっており、全体としては前年度比5.7%の増となっています。

道路橋に関しては、24年度まで長寿命化修繕計画を作成してきましたが、25年度からその計画を基に道路橋長寿命化修繕事業を行います。

住宅関係では、青森県安全安心住宅リフォーム事業とともに市単独の住宅リフォーム助成事業を引き続き実施し、耐震・省エネなど住宅性能の向上と地域経済の活性化に取り組んでいきます。

## ○消防費

消防、防災に係る経費で、主な内容は消防事務組合への負担金や消防団に係る経費並びに防災無線の整備費などです。

24年度において消防庁舎建設事業が終了することから五所川原地区消防事務組合負担金が17億9,422万円の減となり、全体として前年度比46.2%の大幅な減となっています。

25年度からは、コミュニティセンター三好の建設を行うほか、（仮称）一野坪・南部（中央四丁目）・十三・磯松の各コミュニティセンターの設計を行います。加えて、津波ハザードマップや災害時の心構えなどの内容を含む防災ハンドブックを作成します。

## ○教育費

学校の管理運営、文化財等の保全や社会教育、スポーツ振興、公民館や図書館の管理運営などの経費です。高等看護学院特別会計への繰出金も含まれています。

25年度は、学校給食センター建設事業に着手（25年度は用地取得）するため2億1,651万円の増、中央公民館耐震改修事業1億5,024万円の増となるものの、五所川原第四中学校大規模改修事業の完了により1億4,998万円の減、中央小学校建設事業9億4,871万円の減により、全体として前年度比15.4%の減となっています。

また、23年度から実施している旧津島家住宅煉瓦塀耐震補強事業を引き続き実施し、24年度に取得した登録有形文化財である旧西沢家住宅主屋の耐震診断及び保存管理計画を実施します。

体育施設及び文化施設に関しては、25年度から計画的に大規模改修等を行なっていきます。

## ○災害復旧費

台風、大雨などの災害により破損した道路等の復旧に係る経費です。

## ○公債費

市が建設事業等のために借り入れた市債の元利償還に係る経費と一時借入金の利子です。

公債費はこれまで市債の新規発行額をできるだけ抑えてきたため、前年度比2.9%、額にして1億4,167万円の減となっています。しかし、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっていること、25年度につがる西北五広域連合病院建設事業の市債発行額がピークとなることから、26年度以降は増加に転じる見込みです。

## ○予備費

地方自治法により設けることが定められている経費で、不測の事態により予算執行ができない場合、この科目から支出することができます。

## 【性質別分類】

(単位：千円、%)

区 分		24年度		25年度		増減率
		予算額	構成比	予算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,649,377	11.1	3,558,646	10.2	▲ 2.5
	扶助費	6,649,609	20.3	6,908,770	19.8	3.9
	公債費	4,814,870	14.7	4,673,200	13.4	▲ 2.9
	計	15,113,856	46.1	15,140,616	43.3	0.2
物件費		2,889,663	8.8	3,120,539	8.9	8.0
維持補修費		499,926	1.5	542,015	1.6	8.4
補助費等		5,892,338	18.0	4,364,828	12.5	▲ 25.9
積立金		534,300	1.6	0	0.0	皆減
投資・出資金・貸付金		2,504,302	7.6	6,419,226	18.4	156.3
繰出金		2,606,131	7.9	2,491,924	7.1	▲ 4.4
投資的経費	補助事業	1,786,084	5.4	779,134	2.2	▲ 56.4
	単独事業	907,140	2.8	2,014,458	5.8	122.1
	災害復旧事業	37,260	0.1	37,260	0.1	0.0
	計	2,730,484	8.3	2,830,852	8.1	3.7
予備費		20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
合 計		32,791,000	100.0	34,930,000	100.0	6.5

## ○義務的経費

人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。義務的経費の歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であると言えます。本市は24年度よりは改善されているものの、義務的経費の割合が43.3%と高く、財政の硬直化の度合いが高いと言えます。

人件費には市長等特別職や職員の給与、市議会議員や各種委員、嘱託職員等の報酬が含まれています。市では定員適正化計画に基づき人件費の削減に努めており、退職者数に対する新規採用者数は必要最小限に抑制しています。

25年度は、参議院議員通常選挙などによる増要因はあるものの、24年度12月議会において期末手当が0.5月分削減されたことに加え、定年退職者17人に対して新規採用者を15人としており、人件費は前年度比2.5%の減となっています。

扶助費は、障害福祉サービス費が年々増加しており、児童手当費などが減となったものの、前年度比2億5,917万円、3.9%の増となっています。

公債費は、地方交付税の代替としての臨時財政対策債の償還額が年々大きくなっていますが、これまで市債の新規発行額をできるだけ抑えてきたため前年度比2.9%の減となっています。

義務的経費全体としては、扶助費が増加傾向にあるものの、人件費の抑制によって何とか前年度比0.2%の微増に留まっている状態にあります。

## ○物件費

物件費は、行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費、施設管理に係る委託料などが主な内容です。

25年度は、国の緊急雇用創出事業終了に伴う高卒未内定者等就業機会提供事業費が減となるものの、新住民情報システムの更新、中学校教職員用パソコンの整備、27年度の評価替えに向けた標準宅地の不動産鑑定評価の実施などにより、前年度比8.0%の増となっています。

## ○維持補修費

維持補修費は、庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費で、除排雪経費も含まれます。

25年度は側溝整備や舗装補修などの道路維持管理事業や除排雪事業の増などにより、前年度比8.4%の増となっています。

## ○補助費等

各種団体への補助金や負担金、保険料、報償費などが主な内容で、一部事務組合負担金や公営企業会計繰出金も含まれます。

25年度は、北部クリーンセンター解体費等に伴う西北五環境整備事務組合負担金などが増となるものの、消防庁舎建設事業に伴う五所川原地区消防事務組合負担金が18億5,538万円の減となったことから、全体的に前年度比25.9%の減となっています。

## ○積立金

市の貯金である基金への積立金です。一般会計の基金は、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、公共施設等整備基金があります。

財政調整基金は、平成19年度末でほとんど底をつき、その後徐々に回復しつつあったものの、22年度、23年度及び24年度と3年連続の大雪などにより残高が少なくなっているのが現状です。不測の事態に対応するためには、基金の残高を一定規模以上に回復させる必要があります。

当市では21年度から24年度まで合併特例債を活用して地域振興基金を毎年5億円（24年度は5億3,430万円）ずつ積み立ててきましたが、当市に認められた合併特例債による基金積立の限度額に達しました。24年度までの積立基金総額は20億3,430万円となり、この基金の運用益を活用して市民提案型事業など様々な事業を行なっています。

## ○投資及び出資金・貸付金

投資及び出資金は財産を有利に運用するための国債などの取得や公益上の必要性による会社の株式取得などに要する経費で、財団法人設立の際の出捐金や開発公社などへの出資金も含まれます。

貸付金は地域住民の福祉増進を図るため、市が直接あるいは間接に現金の貸付けを行うものです。

25年度は病院建設事業に伴うつがる西北五広域連合負担金（出資金）が39億9,465万円増の58億2,025万円になったことにより、前年度比156.3%の大幅な増となっています。

## ○繰出金

各特別会計に対する繰出金です。青森県後期高齢者医療広域連合負担金も含まれます。

25年度は介護保険システム更新が終了したことから介護保険特別会計に対する繰出金（任意分）が1億1,859万円の減となっており、前年度比4.4%の減となっています。

## ○投資的経費

市が行う普通建設事業と災害復旧事業に係る経費で、工事請負費だけでなく事業に係る設計費等の経費も含まれます。本年度の予算編成方針の中で、大規模施設の整備については施設の長寿命化を第一とし、新規の施設整備にあたっては必要性や優先度を十分協議して計画的に進めていくこととしています。

25年度は中央小学校建設事業が10億832万円の減、大町二丁目地区土地区画整備事業が1億7,940万円の減、五所川原第四中学校大規模改造事業が1億4,998万円の減となりますが、学校給食センター建設事業2億1,604万円、老人福祉センター整備事業2億1,000万円、本庁舎整備事業1億6,976万円をそれぞれ計上しており、全体としては前年度比3.7%の増となっています。

また、民間事業者の保育所建設を支援する保育所緊急整備事業は25年度も引き続きを実施します。

## ○予備費

予備費は毎年度同額を計上しています。

## 特別会計・企業会計予算の概要



## 特別会計

(単位：千円、%)

区 分	24 年度	25 年度	増減率
国民健康保険事業勘定	8,235,816	8,302,975	0.8
国民健康保険医科診療施設勘定	213,693	214,959	0.6
国民健康保険歯科診療施設勘定	46,413	47,000	1.3
後期高齢者医療	552,491	576,641	4.4
介護保険	5,749,550	5,615,315	▲ 2.3
高等看護学院	103,061	105,221	2.1
公共用地先行取得事業	34,095	33,541	▲ 1.6
神山財産区	329	121	▲ 63.2
松野木財産区	220	200	▲ 9.1
戸沢財産区	196	152	▲ 22.4
嘉瀬財産区	376	493	31.1
相内財産区	2,050	2,126	3.7
脇元財産区	1,007	1,035	2.8
十三財産区	1,588	568	▲ 64.2
合 計	14,940,885	14,900,347	▲ 0.3

### ○国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病・負傷・出産又は死亡に関して、被保険者から徴収した国民健康保険税と国庫負担金等の収入を基に必要な保険給付を行っています。国民健康保険制度は国民皆保険の基盤として地域医療の確保と健康づくりに大きな役割を担っていますが、高齢化や医療技術高度化による医療費の増加などにより、その運営は極めて厳しい状況となっています。

### ○国民健康保険医科診療施設勘定特別会計・国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計

国民健康保険診療施設は、民間による地域医療の確保が期待できない地域に設置されていますが、医療サービスを提供することはもちろんのこと、保健・福祉サービスも総合的に提供する拠点としての機能を併せ持っています。

本市では、市浦地域に医科診療所及び歯科診療所を設置しています。

### ○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者全員と前期高齢者（65～74歳）で障害のある者を対象にした医療保険制度です。

法改正により、平成20年3月末で老人保健制度が廃止となり、同年4月から新たに後期高齢者医療制度が始まりました。平成22年度までは老人保健特別会計を存続させていましたが、同年度限りで廃止とし、過誤調整等は一般会計で引き継いで処理することにしています。

高齢化等に伴い、事業主体である青森県後期高齢者医療広域連合への負担金が増加傾向となっています。

### ○介護保険特別会計

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定を受けた者に対し、介護サービスに係るさまざまな給付を行っています。平成19年度からは地域包括支援センターを設け、介護予防に関する事業も行っていきます。

本市の高齢化率は28.02%(H25.1月末：五所川原市人口資料より)となっています。全国平均は23.3%(平成24年版高齢社会白書)であり、本市は全国平均を上回り超高齢社会を迎えています。要介護認定者数も年々増加し、介護サービス等に係る費用も増加の一途をたどっているため、負担と給付のバランスを考慮しながら持続可能な制度の保持に努める必要があります。

### ○高等看護学院特別会計

本市の高等看護学院は、昭和41年4月に開校した3年課程の看護学校で、卒業後は看護師国家試験の受験資格、保健師・助産師学校の受験資格が得られます。毎年約30名の卒業生を輩出しています。

### ○公共用地先行取得事業特別会計

公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立って用地を取得するために設置している特別会計です。

### ○神山・松野木・戸沢・嘉瀬・相内・脇元・十三財産区特別会計

財産区は地方自治法により法人格が認められた特別地方公共団体です。財産区の権限は、財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に限られ、市のように広範囲に事務を処理することはできないとされています。

市の特別会計としている財産区の執行機関は市長であり、議決機関は市議会となりますが、財産の管理又は処分に関する事項については、条例に基づき設置された「管理会」の同意を得なければならないものがあります。

# 企業会計

(単位：千円、%)

区 分		24 年度	25 年度	増減率
水道事業	収益的収入	1,526,481	1,544,276	1.2
	支出	1,302,997	1,298,038	▲ 0.4
	資本的収入	607,301	263,401	▲ 56.6
	支出	1,251,683	1,192,211	▲ 4.8
工業用水道事業	収益的収入	110,216	108,035	▲ 2.0
	支出	71,599	73,639	2.8
	資本的収入	110,230	90,650	▲ 17.8
	支出	183,997	151,690	▲ 17.6
下水道事業	収益的収入	839,812	642,509	▲ 23.5
	支出	841,175	824,653	▲ 2.0
	資本的収入	423,006	590,938	39.7
	支出	711,114	702,307	▲ 1.2
合計	収益的収入	2,476,509	2,294,820	▲ 7.3
	支出	2,215,771	2,196,330	▲ 0.9
	資本的収入	1,140,537	944,989	▲ 17.1
	支出	2,146,794	2,046,208	▲ 4.7

## ○水道事業会計

安全でおいしい水の安定供給を行うため、水質管理の徹底や配水管の布設替等の整備事業を行っています。平成25年度は前年度から引き続き施設の耐震診断として玉清水調整池、七和調整池及び第3配水場（大東ヶ丘）の3箇所について実施し、これまでの耐震診断の結果とともに施設更新計画に反映させ、それらの結果も含め、五所川原市水道事業基本計画（仮称）を策定します。また、適正な維持管理によりこれまで法定耐用年数を超過して使用できていた中央監視制御設備についても、使用部品の製造中止等により現行設備では維持管理困難となったため、平成26年度までの2箇年計画で更新する予定です。必要最小限の費用支出で経費節減に努め、安定的な事業運営に努めていきます。

## ○工業用水道事業会計

契約企業に対し契約水量を安定的に供給するため、水量確保に努めています。

工業用水道事業の需要先としての新たな契約企業も見込めない状況が続いていますが、より一層効率的な運営に努めていきます。

## ○下水道事業会計

清潔で快適な生活環境を確保するとともに、本市を囲む海域、河川、水路等の公共用水域の水質保全並びに市街地の浸水対策を重点事業と位置づけ取り組んでいます。

平成25年度は、中央地区の公共下水道築造を行うと共に、資産の適正な維持管理と経営状況の正確な把握により効率的かつ計画的な経営に努めていきます。

また、下水道事業の区域外の地区における汲み取り・単独処理浄化槽設置世帯に対する合併処理浄化槽設置整備補助事業についても継続事業とし、清潔な生活環境の確保と水洗化率の向上に努めていきます。